

第70回 ISO/TMB (技術管理評議会) 結果報告

経済産業省

産業技術環境局 基準認証経済連携室長

松本 満男

平成29年10月30日

TMBの任務と議長・メンバー・事務局の紹介

1. 任務

- ISO規格作成に関する管理事務的事項
 - ✓ TC/SC/PCの設置・廃止、議長任命、幹事国割当、ISO/IEC専門業務指針の改訂等
- ISO規格作成に関する戦略的事項
 - ✓ 規格開発の効率化・迅速化、TC/SC戦略ビジネスプランの審議・承認、TC/SC活動の調整・モニタリング等

2. メンバー（出席者）

- TMB議長: Mr. Piet-Hein Daverveldt (オランダ)
- TMBメンバー（15名）：
Mr. Steven Cornish (米), Ms. Amanda Richardson (英), Ms. Ulrike Bohnsack (独), Mr. Alain Costes (仏), Mr. Mitsuo Matsumoto (日), Mr. Chenguang Guo (中), Ms. Karin Lindmark (スウェーデン), Mr. Urs Fischer (スイス), Ms. Susanna Vahtila (フィンランド), Ms. Nolwazi Gasa (南ア), Mr. Claudio Guerreiro (ブラジル), Mr. Adrian O'Connell (豪), Mr. Ridzwan Kasim (マレーシア), Mr. Anton Shalaev (ロシア), Mr. JIN SU CHUN (韓)
- ISO中央事務局: Ms. Sophie Clivio, Ms. Belinda Cleeland 他

①ISOと日本特許庁とのパイロット協定について

<背景>

- 2014年5月にISOと日本特許庁間で、特許審査に必要なISO文書（開発中の規格を含む）の利用をJTC1の一部の委員会に限って例外的に許可するという3年間のパイロット協定を締結。
- 同協定は2017年5月に自動的に1年間延長。PPGは、2018年5月にJTC1の全ての委員会に範囲を拡大した上で協定を更新することをTMBに提案。

<審議内容・結果>

- 「規格開発以外の目的で広範な内部文書を外部の機関に提供することは異例」、「更新する前に当該協定について整理が必要」との指摘あり。
- 指摘を踏まえ、文書の提供（外部機関への文書提供に関する条件等）について、TMBメンバー、ISO/CS及びPPGにおいて検討することとなった。
- 本会合における協定更新の承認は見送られ、次回（2018年2月）TMB会合で再度審議されることとなった。

②JTC 1 Joint Advisory Group（JAG）からの提案（特許引用規格について）

<背景>

- 国際規格に引用されている標準必須特許に関して、JTC1 JAGからなされていた「Standing Document 5」と「ISO/IEC Directives, Part 2 10.2項」の改定提案については、文書の引用手続き上の複雑性が相当程度増すことになること、同改訂提案により、知的財産権の利用方針を定める「ISO/IEC intellectual Property Rights Policies」の適用例外が発生する懸念があることから、PPGは改訂提案を拒否とした。
- JTC1 JAGが「ISO/IEC Directives, Part 2 10.2項」の規定において参照文書における特許の取り扱いがなされていないことから、ISO、IECの中央事務局から行った「ISO/IEC Directives, Part 2 10.2項」の該当部分の改訂提案について、原案をさらにJDMTで練るという条件付きでPPGは改訂を承認。

<審議内容・決議> 決議番号：110/2017

- JTC1 JAGの改訂提案を拒否すべきとするPPGの提案を承認。
- 12月のJDMT会合で最終確認することを条件にISO/IEC Directives, Part 2 10.2項の改訂案を承認。

【議題3.1.2】サービス戦略（除外原則とlight QMSの是非に関する調査結果）

＜背景＞

- 2016年と2017年に開催したサービスワークショップ（WS）にて、①マネジメント分野の要求事項とサービス分野の要求事項を同一規格に盛り込むことを禁止する除外原則の撤廃、②中小企業向けマネジメント規格（light QMS）の策定、について議論。
- WSにて、①については除外原則がサービス規格の普及を妨げる要因になっているとの意見、②については現行のマネジメントシステム規格は中小企業にとって認証取得のハードルが高いため中小企業向けの「light QMS」が必要との意見が上がった。
- WSの結果を踏まえ、①除外原則の撤廃及び、②「light QMS」の策定の是非について、ISO会員団体及び委員会（議長及び幹事）に対してアンケート調査を実施。

＜審議内容・決議＞ 決議番号：111/2017

- 調査結果（①②ともに反対意見が多数）を踏まえ、①除外原則の撤廃及び、②「light QMS」の策定についてはどちらも実施しないことを決定。

【議題3.2.1】ISO規格開発におけるプロジェクトマネジメントTFの最新情報

TC/SC/WGにおいてタイムリーさを意識した適切なプロジェクトマネジメントの実現を目指して、本年3月に設置。

＜活動状況＞

- 各国関係者の意見も踏まえながら、幹事・議長・コンビーナ等の役割や、求められる資質等に関する指針を作成中。

＜審議内容・結果＞

- ISO/IEC Directivesへの反映を視野に、指針の作成を行う
- 本年11月にパリ（フランス）で対面会合を開催する予定。

ISO/IEC/ITUの3機関の効果的な連携を図ることを目的として、本年3月に設置。

＜活動状況＞

- 現在、ITUに参加要請中（IECは既に参加済み）であり、実質的な活動はまだ始まっていない状況。
- 本年8月下旬にITUにてブロックチェーンのフォーカスグループ（Application of Distributed Ledger Technology）が設置されたことを踏まえ、ISO/TC307との作業重複を避けるため、ISO/TC307とリエゾンであるITUが協力して規格を開発すべきであることを伝え、フォーカスグループに関する情報共有を依頼するためISO事務総長名でITUへレターを発出。

＜審議内容・結果＞

- ブロックチェーン関連の動きも踏まえ、ISO・IEC・ITUの連携実現に向けて働きかけ続けることを確認。
- 第1回目の対面会合を本年11月にパリ（フランス）で開催する予定。

【議題3.2.3】ISO規格開発におけるバーチャルプロジェクトTFの最新情報

対面会合を実施せず、ITツールを活用して規格開発を効率化する新たな規格開発の仕組みを策定することを目的として本年3月に設置。

＜活動状況＞

- 対象となる新規提案の条件や、進め方、プロジェクトリーダーの業務指針等を定めたガイドラインを作成中。

＜審議内容・結果＞

- 本年10月中にガイドラインの最終案をとりまとめ、TMBの承認を得て、ISO/IEC Directivesに反映（予定）。

＜背景＞

- 2013年に、新規提案の質の向上及び、投票する各国の理解促進のため、①提案前の他国との調整、②TMB事務局（TPM）による確認、③投票期間中のオンラインコメントツールを活用した各国関係者の意見交換、を行うことに合意。

＜審議内容・結果＞

- ③オンラインコメントツールの活用状況が芳しくなかったため、当該ツールの廃止を決定。
- 新規提案の理解を促進するため、web会議等を活用した情報共有について検討することとなった。

① ISO26000の改訂について

<背景>

- 本年1～6月（20週間）に行われたSR投票の結果（確認：11カ国、改訂：12カ国）を受けて、Post Publication Organization (PPO) for ISO 26000（ISO26000を開発したWGの中心メンバーから成る委員会）が改訂の承認をTMBに依頼。

<審議内容・結果>

- SRへのレスポンス（特にISO26000を自国で利用している国から）が少なく、また、「確認」と「改訂」の票数が拮抗したことから、再度期間を設定し、レスポンスが無かった国に対して意向を確認することを決定。
- 投票結果及び各国の意見を踏まえて、次回（2018年2月）TMB会合において、改訂の要否を議論。
- 改訂する場合には、改訂作業用の新PCを設立して作業を行う予定。

②新TC設置提案（社会的責任分野）の投票期間について

<背景>

- 投票期間中の新TC（社会的責任）提案について、2013年に、ILO（国際労働機関）とISOが締結した合意事項（労働者等、ILOに関連する新規提案があった場合には、ISO会員団体への投票前にILOに情報共有すること等を約束）に反しているとして、ILOより、「ILOの意見をISO加盟国に伝達すること」及び「投票期間の延長」又は「投票の仕切り直し」の依頼有り。

<審議内容・結果>

- ISOからILOへの事前の情報共有に漏れがあったものの、投票期間の延長又は、仕切り直しをするまでには至らないとして、投票期間（10月10日締切）の変更は行わないこととなった。

※投票結果については、賛成国が投票数の2/3に満たなかったことから否決。

【議題5.3】新規分野の提案概要

第69回 TMB会合（2017年6月）以降の新規提案状況（2017/10/17時点）

設立	提案国	委員会
TMB/NP Vulnerable Consumers	ISO/COPOLCO	ISO/PC 311
TS/P 266 Excellence in service	ドイツ	ISO/TC 312

投票中	提案国	締切日
TS/P 268 Packaging machinery	イタリア	2017/10/17
TS/P 269 Ageing societies	イギリス	2017/10/26
TMB/NP temperature-controlled refrigerated delivery services	日本	2017/12/6
TMB/NP Consumer protection	ISO/COPOLCO	2017/12/7

否決	提案国	締切日
TMB/NP Green Finance	中国	2017/9/12
TS/P 267 Social responsibility	スウェーデン	2017/10/10

<背景>

- JCGM (計量関連国際ガイド合同委員会) が「計測における不確かさ」を定めるガイドGUM (ISO/IEC Guide 98-3) の改訂を検討。
- 2015年には、従来の統計的手法とは異なる方法 (ベイズ統計) に完全移行する改訂案が示されたものの、各国の反対 (コメント) が相次いだため再考が求められていたところ、今般、現行の方法とベイズ統計による手法とを併記した改訂案が提示された。

<審議内容・決議> 決議番号：112/2017

- 改訂案 (現行方式と新方式の両方が選択可能) を承認するとともにIECによる承認を要請。

<背景>

- JTC1傘下のSCの管理は従来ISOが担ってきたところ、JTC1/SC41（Internet of Things and related technologies）の管理をIECが担うとする提案があった。
- IECサーバーへのアクセスの不都合が生じ得る懸念もあり、JTC1傘下のSCの管理主体（ISOか、IECか）のしかるべき決定方法を提案するようJAG（JTC1諮問グループ）に要請していたが、JAGからは特段意見が出てこなかった。

<審議内容・結果>

- 上記の状況を踏まえ、管理主体については新設されるSCの意見を尊重しつつ、ISO・IECの間で調整することとなった。

【議題9.2.1】スマートマニュファクチャリング調整委員会（SMCC）からの報告及び提案

<背景>

- スマートマニュファクチャリングについては、これまで、SAG（Strategy Advisory Group）、SMCC（Smart Manufacturing Coordinating Committee）で検討が進められてきたところ。
- SMCCでは2016年9月の設置以降、IECも参加のもとで計4回の会合を開催し、スマートマニュファクチャリングの定義等を議論。

<審議内容・決議> 決議番号：114,115/2017

- 「SMCCで合意されたスマートマニュファクチャリングの定義」についてISO・IEC共通の定義とするようIECの賛同を要請。
- ISO、IEC合同の「Joint ISO/IEC Smart manufacturing Standards Map Task Force」設置を承認。
- 今後、2年間にわたり、ISO/TC 184の成果も考慮しつつ、①スマートマニュファクチャリングの用語及び定義の編集、②Standards Mapの内容の分類、③市場ニーズに適合したStandards Mapの内容を示す概念の開発等を行う。

御清聴ありがとうございました

経済産業省 ～「標準化・認証」の紹介ページ

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/kijyun/index.html>

日本工業標準調査会ホームページ

<http://www.jisc.go.jp/>